

発行 / 高浜市商工会

〒444-1333

愛知県高浜市沢渡町4-6-2

TEL(0566)53-1827

FAX(0566)53-5661

HP:https://www.takahama-shokokai.com

E-mail:takahama@aichiskr.or.jp



2019.6.10

高浜市商工会会員数 = 977事業所

(平成31年4月19日現在)



令和元年度 第59回 通常総代会 開催

令和元年5月23日(木)午後5時より、衣浦グランドホテルにおいて「第59回 通常総代会」が開催され、平成30年度事業報告・収支決算、令和元年度事業計画・収支予算をはじめ、上程されたすべての議案が原案通り可決承認されました。

高浜市商工会 令和元年度重点事業

(1) 地域総合振興事業

- ① 高浜市商工会あり方検討事業(新規事業)
- ② 地域資源の普及啓発推進事業
- ③ プレミアム付商品券事業(新規事業)
- ④ 雇用対策事業(拡充事業)
- ⑤ 中小企業共済制度加入促進事業
- ⑥ 会員増強事業

(2) 経営改善普及事業

- ① 窓口及び巡回相談・指導事業(拡充事業)
- ② 創業支援事業
- ③ 伴走型小規模事業者支援推進事業
(経営発達支援事業)

高浜市商工会 令和元年度一般会計収支予算

収入の部		単位(円)
科目	金額	
1 会費特別賦課金収入	14,051,000	
2 補助金収入	52,101,000	
3 手数料使用料等収入	13,408,000	
4 臨時収入	216,000	
5 前期繰越収支差額	13,561,000	
合計	93,337,000	

支出の部		単位(円)
科目	金額	
1 地域総合振興事業費	10,645,000	
2 補助対象職員の設置費	41,706,000	
3 経営改善普及事業費	16,772,000	
4 管理費	13,372,000	
5 繰入引当支出	3,000,000	
6 予備費	7,842,000	
合計	93,337,000	

小規模事業者持続化補助金のご案内

経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う、小規模事業者による創意工夫を凝らした地道な販路開拓等に要する経費の2/3を補助します！

【受付開始】

令和元年5月22日(水)

【受付締切】

・一次締切 令和元年6月28日(金)《締切日当日消印有効》
・二次締切 令和元年7月31日(水)《締切日当日消印有効》

郵送等により応募先（愛知県商工会連合会）まで提出してください 《持参不可》

●補助金は誰が利用できるの？

対象者 愛知県内の商工会の管轄地域で事業を営む小規模事業者

※小規模事業者とは

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5名以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	常時使用する従業員の数	5名以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20名以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20名以下

※商工会議所の管轄地域で事業を営む方は、日本商工会議所が公表する公募要領をご覧ください。

●補助金の金額・補助率は？

補助上限額 **50万円**（補助率2/3）

※市区町村による創業支援等事業の支援を受けた事業者：上限100万円

※市区町村の推薦を受けて当該市区町村の地域再生計画等に沿う買い物弱者対策等の事業を行う事業者：上限100万円

※複数の事業者が連携して取り組む共同事業の場合：上限100万円～500万円

●補助金の対象となるのはどういう経費？

- ①機械装置等費 ②広報費 ③展示会等出展費 ④旅費 ⑤開発費 ⑥資料購入費
⑦雑役務費 ⑧借料 ⑨専門家謝金 ⑩専門家旅費 ⑪車両購入費（買い物弱者対策に取り組む事業者のみ） ⑫設備処分費 ⑬委託費 ⑭外注費

応募先 愛知県商工会連合会 小規模事業者持続化補助金 事務局

〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 愛知県産業労働センター16階

電話 052-562-0041 URL <http://www.aichiskr.or.jp/>

※公募要領等は上記ホームページからダウンロードできます

お問い合わせや申請のご相談は商工会まで

- ・申請には商工会による確認書類が必要となります
- ・確認書類の発行には日数を要しますので、余裕をもって（できるだけ締切の1週間前までには）商工会にお越しください

補助金の詳細は、愛知県商工会連合会ホームページから公募要領等をご確認ください